

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【公開番号】特開2020-77524(P2020-77524A)

【公開日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2018-210164(P2018-210164)

【国際特許分類】

H 01 R 24/60 (2011.01)

H 01 R 13/6581 (2011.01)

H 01 R 13/58 (2006.01)

【F I】

H 01 R 24/60

H 01 R 13/6581

H 01 R 13/58

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月6日(2021.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2002-319456号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

特許文献1に開示された構造は、外側ハウジングの内部での内側構造体のぐらつきを十分に規制できない。特に、ケーブルが煽られたとき、内側構造体がぐらつくおそれがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

図12に示されるように、内側構造体20は、中継基板40を備えている。中継基板40は、絶縁体からなる基部42を備えている。基部42は、嵌合部30の後端(-X側の端)に取り付けられており、これにより、中継基板40は、嵌合部30の後方に位置している。基部42は、XY平面と平行な平板形状を有している。基部42の上面(+Z側の面)及び下面(-Z側の面)の夫々には、複数の結線部44が形成されている。結線部44の夫々は、基部42に形成された導電パターンである。即ち、中継基板40には、複数の結線部44が設けられており、結線部44は、嵌合部30の後方に位置している。